

大津家庭裁判所委員会議事概要

1 日時

令和3年7月20日（火）午後2時から午後3時45分まで

2 場所

大津家庭裁判所大会議室（本館1階）

3 出席者

（家庭裁判所委員会委員）五十音順・敬称略

小出進、富田一彦、中村好孝、深尾善夫、細島秀勝、堀田直美、本田直也、馬渢直樹、
三輪聰美、村田健二

（事務担当者）

加藤光久、山本正道、藤本昌彦、永田一及、丸岡麻子

4 議事

(1) 委員の紹介

事務担当者から、前回委員会後に任命された大津家庭裁判所委員会委員の紹介があ
った。

(2) 委員長の選任

委員の互選により、大津家庭裁判所委員会委員長に富田一彦委員を選出した。

(3) 前回委員会以後の裁判所における取組等

事務担当者から、前回委員会で委員から出された意見を踏まえて、裁判所が行った取
組等について説明した（前回のテーマ：家事調停における専門的知見の活用について）。

(4) 意見交換（テーマ「裁判所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に ついて」）

事務担当者から、パワーポイントを用いて、裁判所における新型コロナウイルス感
染症の感染防止対策について、これまでの対応、現行の感染防止対策、コロナ禍
でも適正迅速に裁判を実施するための課題などを説明した。

発言要旨は、別紙のとおり

(5) 次回委員会の日程、テーマについて

次回の家裁委員会は、令和3年12月7日（火）午後2時からとし、1時間30分か
ら2時間程度で行う。テーマは「家事調停委員に相応しい人材の確保について」とする。

(別紙)

(発言要旨)

(委員長： 委員： 事務担当者等：

【裁判所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について】

- 裁判所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について、説明させていただいいたが、質問や意見を賜りたい。
- 裁判官や職員は、ワクチン接種はどうしているのか。世間の優先順位としてどう扱われているのか。
- 希望者で接種している職員はいるが、現在のところは、県や市から、職域接種として裁判所職員を対象に優先的に接種を行うといった取扱いにはなっていない。
- 裁判所の職員は、60歳以下が多いことから、ワクチン接種はこれからの方が多い。職域接種に関しては、刑事事件の令状処理を行う職員等について行っている旨の報道がされていたことはあるが、大津ではそのような話はない。
- 調停室の換気について、調停中は窓を開けているのか。窓を開けていないとしたら、換気はどうやっているのか。
- 調停中は、プライバシーの保護の観点もあって窓は閉めているが、調停の開始前、当事者の交代時、調停の終了時などこまめに換気を行っている。その他、調停終了後に消毒を行ったり、ドアノブに抗菌テープを貼ったりするなどの対策も行っている。
- 裁判所の感染防止対策は、厳しすぎるのか、緩すぎるのか、普通なのか、その辺の率直な感覚はいかがか。
- 裁判所と同じく、検察庁も人権や時間の制約が大きいが、勾留請求の弁解録取手続などでは、発熱等の症状がある場合にリモートで手続を行う設備を整えている。少年事件や家事調停は、対面して対応しないと感情が伝わらないというのも分かるが、同じ場所にいなくてはならない訳ではないと思う。検察庁も、リモートでやれるものはやる、無駄なことはやめていくという方針になっている。裁判所もできる範囲でやっていると感じているが、IT化は進めていかなければならぬと思う。
- リモートで手続を行うというのは、在宅の被疑者が身柄拘束中の被疑者か。
- 時間的制約の大きい身柄拘束中の者に対して、リモートによる聴取を行っている。その他、遠方に居住する参考人聴取を行うこともある。
- 家事調停はリモートでも可能なのではないかという指摘があったが、裁判所でも一部検討しているようであるがどうか。
- 裁判手続のIT化は、既に地方裁判所の民事訴訟では導入されており、今後は、家事調停にも、東京、大阪など一部の大手で試行的にやっていくことは、報道にもあったとおりである。大津では、電話会議を拡大するなどしているが、リモートで行える手続も相当数あると思われる。今後は、リモートによる手續が導入されていくと思われる。

- 記録の持ち帰りについて、裁判官は判決文の起案などで持ち帰る必要性が高く、管理に十分に注意した上で持ち帰っている。
- 非公表情報の持ち出しについては、裁判所は、厳格なルールがある。職員は、記録の写しであっても、持ち帰る情報を必要最低限とし、それを特定した上で、上司等の確認を得て持ち帰る。個人のパソコンを使用する場合もセキュリティに関する審査と許可を経る必要があり、データの持ち帰りについても、先ほどと同様で上司等の許可を得る必要がある。
- 裁判所において、感染防止対策をしていることは理解しており、今回の説明で私が把握していないところでも様々な対策をしていることが理解できた。非接触型体温計はどこで使用しているのか。
- 非接触型体温計による検温は、来庁者に対して、一律に行っておらず、必要に応じて使用している。例えば、刑事事件での裁判員裁判では、複数人で討議を行うこともある裁判期日や評議でお越しいただく度に非接触型体温計を使用して検温している。また、裁判員等選任手続でお越しいただいた裁判員候補者も多数の方に集まってもらうことから、非接触型体温計を使用して検温している。
- 弁護士会での法律相談では、入口に非接触型体温計を設置しておくことが可能であるが、裁判所は来庁者も多いため、一律での検温は難しいと思われる。
- 裁判所のホームページで、体調不良の方は来庁を控えてもらうようにアナウンスしていることから、それを前提として、一律には体温測定までは行っていない。家庭裁判所では、感情的になって声が大きくなる場面もある。同じような観点で感染防止に関して意見があるか。
- 私は、大学で授業をしており、2年前までは、リモートでの授業はあり得ないと思っていたが、必要に迫られてやってみると、意外と問題なく行えることに驚いた。裁判所もやってみたら意外とできると感じることがあるかもしれない。学生の一部では、リモートの方が良いという者、リモートの方がテストの成績が良い者もいた。人によっては、リモートの方が感情的にならずに話合いができるかもしれない。
- 御指摘のことはあり得ると思われる。様々な当事者がいるため、対面、電話、リモートで話す時とでは、受け止め方や主張の仕方が変わってくる可能性があり、今後多様な手続を、事情を踏まえて選択することもありえるかもしれない。
- 家事事件の当事者は様々で、同じ空間にいたくないという当事者もいれば、相手の発言を直接確かめたいという当事者もいる。今後、裁判所におけるITの活用は、選択肢として様々なパターンを経験していくことになると思われる。感染防止対策に関して、他に御経験されたことがあれば教えていただきたい。
- ウェブの活用について、裁判所は、金銭的な都合や決まり事があつて無理なのかもしれないが、民間と比べれば遅れていると感じた。裁判を中止することで住民の生活に重大な影響が生じる可能性があったのであれば、民間であれば、早期にウェブによる手続に切り

替えることを推進すると思う。また、某企業では、例えば、会計の部署ではフロアを分け分散させて、感染者が出ても影響を少なくする態勢を組むなど、在宅勤務だけでなく、社内での利用方法を工夫することもできる。

- 執務室を分けるというアイデアについて、会議室を執務室として使えるか否かなど検討したことがあったが、会議室は別の用途で使用する予定が入っているなどして実現しなかった。在宅勤務で人員が抑えられている部署に他部署から職員を移動させるアイデアもあったが、実現しなかった。
- 民間において、ワクチン接種の際に有給を認めるところがあるが、裁判所ではどうか。ワクチン接種の推進のための休暇の制度はどうなっているのか。
- 裁判所は、人事院の休暇制度に基づいており、ワクチン接種のための休暇がある訳ではないが、ワクチン接種する場合に、副反応が出て体調不良となった場合も職務専念義務の免除を認めている。
- ワクチン接種の副反応が出た場合、法定伝染病の場合と同じ扱いで、とりあえず出勤しないように職員に伝えて対応している。ワクチン接種後に発熱が生じた場合は、副反応なのか病気の症状なのか分からぬといいう問題もある。
- ワクチン接種の副反応について、発熱等で職務に支障がある場合には、職務専念義務の免除を行っているが、腕の痛み程度で職務に支障がないような場合には、出勤している実情がある。発熱等の症状がある場合は、登庁しないように職員には周知徹底している。
- 裁判や調停で様々な対策を取っていることは理解したが、例えば、裁判所では、どのような場面で感染が広がった、どのような場所でクラスターが生じたかなどの知見があるのか。
- 大津の裁判所は支部も含めて、職員の感染例は1例もなく、どのような場面で感染が広がった、どのような場所でクラスターが生じたかなどの具体的な知見はない。全国的には、感染例が見られるが、クラスターが生じたという情報には接していない。
- 裁判所での感染例において、調停の場であったのか、裁判の場であったのかなどの情報がないのか。例えば、パーティションがどの程度効果があったのか、何が原因で感染したのかといった情報はあるのか。
- 職員の家族等から感染したという例は聞いているが、どのような対策がどの程度効果があったのか、何が原因で感染したのかといいう情報は得ていない。保健所等から、裁判所の建物や執務室の封鎖や使用禁止まで指示されたといいう情報には接したことではなく、情報収集の際の保健所とのやり取りからも、マスク着用やパーティションなど基本的な対策が重要であると考えている。
- 職域接種も含めて、ワクチン接種の推進をして良いのではないか。裁判所は、IT化も含めてスピード感が不足していると感じる。
- 貴重な御意見として承りたい。
- 滋賀県の大規模接種会場において、教育関係者や福祉関係者は先行してワクチン接種

を行っているが、裁判所も同じように国民や子供らと接するという意味で同じだと思うが、職域接種はあまり進んでいないと感じる。都道府県レベルでワクチン配布がされていることの弊害かもしれない。

- 貴重な参考例、御意見として承る。
- 私の職場では、在宅勤務の際にデータファイルをパソコン本体に保存せず、パソコンを持ち帰り、W I - F I 接続装置を使って、県のサーバーにアクセスして作業を行っている。アクセス用のアイコン、I D、パスワードで接続する形であり、紙もデータも持ち帰ることはないため、セキュリティは確保されている。
- 本日は各委員から貴重な御意見を賜った。本日の御意見を参考にさせていただき、今後の裁判運営に活かしていきたい。

以上